

## 令和3年度第1回芝山町都市計画審議会 議事録

日 時	令和3年6月24日（木）13:25～13:55
場 所	芝山町役場 南庁舎 1F 研修室
出席者	<p>（委員）</p> <p>村山会長、内田委員、麻生委員、坂井委員、堀越委員、 太田委員（代理：長谷川交通課長）、大出委員、木内委員 （事務局）</p> <p>稲都市計画担当課長、岩澤都市計画係長、平山副主査</p>
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 説明内容</p> <p>（1）委員の委嘱について</p> <p>4 議事</p> <p>（1）議案第1号 芝山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 の変更について（県決定）〔諮問〕</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
— 議事概要 —	
1 開会	
2 会長挨拶	
村山会長	<p>皆様こんにちは。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>今日の議事は都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更ということで、これは千葉県が決定する広域の都市計画の中での芝山町の話となります。</p> <p>町としては既に詳細な内容の都市計画マスタープランを先行して策定しておりますが、県として、周辺の自治体との骨格的な方針を決める広域的な計画の策定となります。大雑把な内容に見えるかも知れませんが、周辺の自治体との関係を示す内容となりますので慎重に審議いただければと思います。</p>
3 説明内容	
事務局	<p>（1）委員の委嘱について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町議会議員 <ul style="list-style-type: none"> <li>現総務常任委員会委員長 内田白民氏に委嘱</li> <li>現まちづくり常任委員会委員長 麻生孝之氏に委嘱</li> <li>現総務常任委員会副委員長 坂井慶子氏に委嘱</li> <li>現まちづくり常任委員会副委員長 堀越保夫氏に委嘱</li> </ul> </li> <li>・行政関係機関の職員</li> </ul>

	<p>現山武警察署長 太田裕介氏に委嘱（代理出席：長谷川交通課長） 現成田土木事務所長 大出正弘氏に委嘱</p> <p>・町民 現丸朝園芸農業協同組合代表理事組合長 木内英夫氏に委嘱 現区長会長 平井和武氏に委嘱</p>
<b>4 議事</b>	
<b>(1) 議案第 1 号 芝山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（千葉県決定）の変更について〔諮問〕</b>	
<b>事務局</b>	事務局より、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の経緯・内容について説明
<b>村山会長</b>	<p>質疑のある方はいるか。</p> <p>質問だが、資料 3 にて変更の要旨を説明いただいたが、資料 6 新旧対照表では変更箇所が多く存在する。変更は資料 3 で示す内容のみなのか。</p>
<b>事務局</b>	資料 3 に示すものが主な変更内容である。前回平成 28 年に県の区域マス変更後、成田空港の更なる機能強化について四者合意したことに伴い、町の都市計画マスタープランの見直し（令和元年 12 月）、航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更（令和 2 年 4 月 1 日告示）を踏まえた、内容の変更となっている。
<b>堀越委員</b>	原案に対する意見書の提出 1 名、案の縦覧に対する意見書の提出 1 名、縦覧 1 名とのことだが、周知方法は適切であったのか。
<b>事務局</b>	町広報誌及び町 HP だけでなく、県 HP においても縦覧実施について、周知を行っている。騒音障害防止地区及び特別地区の変更告示に関する縦覧の際には、新たに区域に取り込まれる地区もあり、住民の関心も高く、意見書が 7 件提出された。その際、県には住民に対して大きな影響が及ぶ都市計画決定であるため地区住民への健康影響調査など対策をしっかりと講じるよう、付帯意見を付して回答した。
<b>麻生委員</b>	住宅地において、既存市街地に加えて、川津場地区が新規に追加されたことが大きな変更点と理解してよいか。
<b>事務局</b>	そのとおりである。
<b>村山会長</b>	<p>資料 6 のうち、P4 の「1) 区域区分の決定の有無」の記述の中に「今後、成田空港の更なる機能強化による人口増加が期待されている。」とある一方で、「本区域においては区域区分を定めないものとする。」とあり、論理展開が矛盾しているように思われる。</p> <p>人口増加となる場合、無秩序な市街化の進行を防ぐため区域区分を定めるのが普通と思われるが、どのように県と協議をしているのか。</p>

事務局	現時点においては急激な人口増加となる要因がなく、そういった傾向が見られるようになった時点で区域区分の検討を進めることとしたい。
木内委員	新規住宅系拠点の整備については整備を予定している地区に対しては説明は行っているのか。
事務局	都市計画マスタープラン策定の過程において住民説明会を2回開催している。現在、町では住宅系拠点創出に向けた調査検討を進めており、段階的に該当地区に対して説明を行っている。
木内委員	芝山町内には優良農地が多く所在しているが、今回の移転代替地の整備により、失われてしまう農地があることは留意いただきたい。
村山会長	議案第1号について、原案の通り可決するという事で異議はあるか。
委員	異議なし。
村山会長	異議なしと認め、原案のとおり可決とする。
5 その他	
6 閉会	